

令和8年 第1回多摩市立複合文化施設等指定管理者候補者選定委員会 要点録

開催日時	令和8年7月15日（水） 午前11時00分～午前12時15分	
開催場所	多摩市立中央図書館 活動室2・3	
出席委員	6名	
欠席委員	1名	
参加職員	副市長（挨拶）、くらしと文化部長、文化・生涯学習推進課長、事務局2名	
議題	主な発言等	発言者
次第1 開会 市長挨拶	市長は公務都合のため欠席により、副市長より挨拶。	副市長
委員委嘱	委員に対し、委嘱状の交付を行った。欠席の委員については後日郵送で対応する。	事務局
委員及び職員の紹介	各委員が自己紹介を行ったあと、事務局職員が自己紹介を行った。 各委員の氏名は、候補者の選定終了後、多摩市公式ホームページにて公表する。また、議事要点録についても、発言者氏名を伏した形で公表する予定である。	
次第2 本委員会の趣旨	本委員会の設置趣旨及び審査の流れについて、事務局より説明。 （質疑応答 なし）	事務局
次第3 委員長及び副委員長の選任	委員長、副委員長について互選によって選任。全委員了承。 委員長より挨拶	
次第4 指定管理者制度の概要及び制度導入の目的	指定管理者制度の概要及び制度導入の目的について、事務局より説明。共同事業体方式による運営については、いまだ発展途上と認識しており、これまでの運営の成果を踏まえ、今回も引き続き財団と民間事業者による共同事業体を特命により選定することとしている。本委員会では、特命団体から提出された書類やプレゼンの内容を踏まえて、今後の運営の展開と期待についても議論していただきたい。 共同事業体を特命で選定することについては、決定事項ということか。 お見込みのとおり。 今期指定管理について、自治体側は高く評価しているのか。 一定程度の評価はしている。一方で、パルテノン多摩が今後より多くの市民から愛され、活用される施設となっていくにあたっては、発展途上の部分もあり、改善の余地があると認識している。財団単独から共同事業体への体制の切り替え後は、管理・運営にあたっての試行錯誤や、大規模改修による施設面での変更などがあつた中で、運営が軌道に乗り、安定的な管理運営が図られるようになった。こうしたことを踏まえて、次期指定管理者候補者は、財団と民間事業者との共同事業体を特命で選定することとした。 他委員の発言の中で、改修にあたり市民から反対運動があつたと伺ったが、反対者の主張の趣旨はどういったものか。費用か、その他運営	事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員

	に関する事項か。 主に費用面である。加えて、これまでの施設の使われ方について、文化施設を日常的に使用するのは限られた市民であるとの意見、そこに費用をかけることに対する否定的な意見が見られた。 特命での選定は、管理運営計画や施設の運営目的を達成する手段として納得できる。一方で、特命団体の提案書に対する審査基準が示されていない点が懸念である。文化に関する多摩市の条例・プラン、管理運営計画等を踏まえた審査が必要だと考えるが、いかがか。 事前送付した資料の中に、指定管理者管理基準・募集要項があり、管理基準には指定管理者に求める施設管理運営の基準を、募集要項には審査基準を、それぞれ示している。どちらも、詳細はこの後説明する。	事務局 委員 事務局
次第5 施設概要	パルテノン多摩の施設概要について、事務局より説明。 パルテノン多摩は改修工事により新しい機能を持ち、新しい役割を担うようになった。 これまでは、文化芸術活動を行う個人や団体がパルテノン多摩を借りるという機能が大半だったが、社会情勢の変化などを受けて、文化施設に求められるものも変化した。文化芸術を作っていく、創造していく、参加していくという体験を行ったり、特定の目的がなくても気軽に訪れたり、市民の居場所になる役割が求められている。 続けて、多摩市立複合文化施設 管理運営計画、指定管理者管理基準、指定管理者募集要項について、事務局より説明。 先日、他自治体の指定管理者選定（特命）を経験したが、その際、管理基準が明確に示されていないように感じた。今回の選定について、特命であること自体は否定しない。公募による競争が全てではなく、行政と団体が協働して管理運営を行うことが重要だと考えている。だからこそ事業者には、管理基準・審査基準を意識した提案書の作成が求められる。行政側も、協働できるような土壌をどのように作っていくのかという視点が重要である。 また、特命の場合、第三者評価を毎年実施している自治体もある。頻度については検討の余地があるが、指定期間の途中でどのように評価を行っていくか、行政側はそれを明確にした方がよい。 管理運営計画等を拝見したが、財団もこれだけの責務を全うするのは大変だろう。 共同事業体方式ということで、施設管理は民間に任せる形になると思うが、施設管理を複数年同じ事業者が担うということは、マンネリ化の恐れがある。高騰を続ける人件費・資機材・光熱水費等の諸費用についても、公募がないと競争が生まれない。コストカットの機会をどう創出するか、今後の社会情勢を考えると諸費用が下がる可能性は低く、どこで競争状態を作るかは考えた方がよい。ただし、過剰な経費削減は事業の実施自体へ影響を及ぼしてしまう可能性があるため、行政側は、事業内容とコストのバランスについて、長期的な目線で考えてほしい。 指定管理料と利用料金収入の合計が指定管理者の収入であると思うが、次期の指定管理料は、これまでと比較して増減あるか。 指定管理料については、前回選定時は約3億6千万円、今回選定時は約4億円である。	事務局 事務局 委員 委員 委員 事務局

	令和7年度の利用料金収入については、約1億6千万円。その他、駐車場収入や事業収入を含め、6～7億円程度が全体の収支規模である。なお、現年度の事業計画・過去2ヵ年分の実績報告（収支決算書を含む）については、事業者から提出予定。 利用料金収入については、立地に恵まれていることもあり、もう少し上昇を見込めるのではないかな。 利用料金の設定については、パルテノン多摩はリニューアル時に見直しを実施した。 その際、ホール等は約2割上げており、市外の近隣ホールと比較すると比較的高い状況にある。利用料金の設定基準については、現在検討しているところである。指定管理者とも調整しながら、現在の利用者の利用を担保しつつも、利用料金収入を上げるという視点を持って検討を進めたいと考えている。 会議室等のホール以外の諸室も、市内他施設と比べると割高ではある。ただし、管理費の上昇も踏まえて、市の基準に基づいた検討が必要と認識している。 発言の趣旨は、各諸室の利用料金の設定ではなく、指定管理者の収入としての利用料金収入全体、つまり、稼働率の上昇に関する意見・質問である。具体的には、ホールの収容人数が大規模とも小規模とも言えない規模で、これ以上の伸びを期待するのが難しく見える。好立地であるし、会議室は稼働率の上昇を狙えるのではないかな。 会議室は伸びしろがあるかもしれない。ホールについては、すでに土日は予約で一杯のため、平日利用の促進が課題である。オープンスタジオなどの利用は伸びてきている一方で、市民ギャラリーは伸び悩みがあり、ラボ系諸室は、比較的稼働率が低く、稼働率向上が課題である。これらについては、市も指定管理者も課題として認識しているところであり、稼働率向上の施策については、特命団体から何らかの提案がなされると想定している。	委員 事務局 委員 事務局
次第6 今後の進め方（第2回会議について）	次回委員会にて特命団体へのヒアリングを実施予定。各委員に事前に仮審査を行っていただくにあたり、事務局より説明。 （質疑応答 なし）	事務局
次第7 閉会	全体を通して、質疑・意見はあるか。ないようなので、本日の会議はこれで終了とする。	委員長
次回について	次回は、8月4日（火）午後3時00分～ 第二庁舎会議室	